

LITALICO発達ナビPLUS利用規約

LITALICO発達ナビPLUS利用規約(以下「PLUS規約」といいます)には、株式会社LITALICO(以下「当社」といいます)が運営する「LITALICO発達ナビ」の有料サービスである発達ナビPLUS(以下、「発達ナビPLUS」)をご利用いただくにあたり、お客様に遵守していただかなければならない事項を定めております。発達ナビPLUSをご利用する際には、「LITALICO発達ナビPLUS利用規約」が適用されます。なお、発達ナビPLUSをご利用いただくには、「LITALICO発達ナビ利用規約」及び「LITALICO発達ナビPLUS利用規約」の全ての条項に同意及び有料登録していただく必要がありますので、ご利用前に必ずお読みください。

PLUS規約は、「LITALICO発達ナビ利用規約」(以下「基本規約」といい、PLUS規約と併せて「本規約」と総称します)と一体をなすものとして構成されます。なお、PLUS規約と基本規約が抵触する場合は、PLUS規約が優先するものとします。

第1条(定義)

PLUS規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。なお、PLUS規約において使用される用語は、PLUS規約において特段の定めがない限り、基本規約に定めるとおりとします。

- (1)「PLUSサービス」とは、「発達ナビPLUS」と称する有料サービスの総称であり、PLUSサービスの内容は、本サイト上に定めるものとします。
- (2)「基本サービス」とは、「LITALICO発達ナビ」と称するサービスの無料版をいいます。
- (3)「PLUSユーザー」とは、第2条に定める有料登録手続きを経て、PLUSサービスを利用する個人をいいます。
- (4)「PLUS利用希望者」とは、PLUSユーザーとしてPLUSサービスを利用することを希望する個人をいいます。
- (5)「有料登録事項」とは、PLUS利用希望者がPLUSサービスの利用申込の際に登録する当社所定の情報をいいます。

第2条(有料登録)

1. PLUS利用希望者は、当社所定の方法により、「PLUSサービス」に関連した有料登録の申込を行うものとします。なお、PLUS利用希望者は、本サイト上において、本規約を契約の内容とする旨を同意したときに、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。
2. 利用希望者は、有料登録事項が全て正確であることを保証します。
3. 当社は、当社所定の基準により、PLUS利用希望者の登録の可否を判断し、有料登録を認める場合には、その旨通知します。当該通知で定められた時点より、PLUS利用希望者はPLUS登録ユーザーとして登録されます。当社は、申込み内容が不適切であると判断した場合には、有料登録を認めないことができます(この場合、基本サービスのみ利用することができます)。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。
4. PLUSユーザーは、有料登録事項に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、有料登録事項の変更の手続きを行うものとします。これを怠ったことによってPLUSユーザーが損害を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

第3条(利用期間)

PLUSサービスの利用期間は、第2条第1項の有料登録の日から本サイトに定める期間とします。当該利用期間経過後は、利用期間の定めはありません。

第4条(利用料金及び支払方法)

1. PLUSサービスの利用料金(初期費用等含む)は、本サイト上に表示する等当社所定の方法で定めるとおりとします。なお、個別にキャンペーン料金等が設定されている場合は、キャンペーン料金等が優先します。

2. 当社は、基本規約第16条の規定に基づき、PLUSユーザーの事前の承諾を得ることなく、PLUSサービスの利用料金の変更をする可能性があります。但し、当該変更は将来に向かって効力を有するものとします。
3. PLUSサービスの利用料金の支払は、当社指定の決済手段で行うものとします。
4. 当社は、PLUSサービスの利用料金の支払いに関する領収書等は発行いたしません。
5. 当社は、PLUS規約に別段の定めがない限り、利用料金の日割り計算を一切しないものとします。

第5条（遅延利息）

1. PLUSユーザーは、PLUSサービスの利用料金その他の当社に対して負担する一切の債務を、支払期日を過ぎても弁済しない場合、支払期日の翌日から支払日までの日数に、年14.6%の割合で計算される金額を、遅延利息として利用料金その他の債務と一括して、当社が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2. 前項に必要な振込手数料その他の費用は、全てPLUSユーザーの負担とします。

第6条（有料登録の退会）

1. PLUSユーザーは、PLUSサービスを退会する場合、退会する月の10日までに、当社所定の手続きにて退会申告を行うとともに退会手続きを行うこととし、当該退会手続きの完了をもって、PLUSサービスの利用が解約されたものとみなします。この場合、基本サービスは引き続き利用することができます。
2. 当社は、いかなる場合においても、すでに受領した利用料金その他の払戻し等は一切行いません。
3. PLUSユーザーは、PLUSサービスの退会手続きを月半ばで行った場合であっても、当月分の利用料金の全額を支払うものとします。
4. PLUSユーザーが第3条に定める利用期間中に有料登録を退会したときは、PLUSユーザーは、契約解除料として当該有料登録の退会の日が属する月の翌月から当該利用期間満了月までの利用料金の合計金額に20%を乗じた額を、当社に支払うものとします。なお、個別にキャンペーン条件等が設定されている場合は、キャンペーン条件等が優先します。

第7条（禁止事項）

PLUSユーザーは、PLUSサービスの利用にあたり、基本規約に定めるほか、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。なお、第1号及び第2号については、PLUSサービスの終了（退会、登録抹消等事由を問いません）後においても同様とします。

- (1) 有償・無償を問わず、PLUSサービスを利用して取得した教材等の資料を第三者（PLUSユーザーのご家族を除きます。本条において同じ）に利用させる一切の行為
- (2) 有償・無償を問わず前号の資料を譲渡、貸与、転載、頒布、公衆送信並びに改変する行為
- (3) PLUSサービスで視聴可能なすべての動画及び画像（Web会議システム等外部システムによる動画・スライド等を含みます）の録画、録音、複製、画面の撮影（スクリーンショット等）をする行為
- (4) 有償・無償を問わず前号の動画及び画像を第三者に視聴させる行為

第8条（有料登録抹消等）

1. 当社は、PLUSユーザーが以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、事前に通知することなく、PLUSサービスの利用の一時停止又はPLUSユーザーとしての有料登録を抹消することができます。登録が抹消された場合、PLUSサービスの利用に関する契約は解除され、以降はPLUSサービスを利用することができません。この場合においても基本サービスは引き続き利用することができます。

なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。

- (1) PLUS規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) PLUSサービスの利用料金その他の債務の履行を遅滞し、又は支払いを拒否した場合
- (3) 決済方法の利用が停止された場合

- (4) PLUSユーザーが仮差押、仮処分、強制執行、租税滞納処分等を受けた場合、PLUSユーザーについて破産手続開始の申立てもしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、又はPLUSユーザーが後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
2. 当社は、前項に基づき当社が行った行為によりPLUSユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。また、PLUSユーザーは、利用停止等によりサービスの一部または全部の利用が出来なくなった場合においても、利用料金の支払義務等を免れません。
3. PLUSユーザーは、第1項各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当該時点において発生しているPLUSサービスの利用料金その他の当社に対して負担する一切の債務を一括して弁済するものとします。
4. PLUSユーザーが第3条に定める利用期間中に有料登録を抹消されたときは、PLUSユーザーは、第6条の定めるところにより、契約解除料として当該有料登録の抹消の日が属する月の翌月から当該利用期間満了月までの利用料金の合計金額に20%を乗じた額を、当社に支払うものとします。
5. 前項にかかわらず、PLUSユーザーの故意又は過失により、当社が損害を被った場合、当社は、有料登録の抹消の有無にかかわらず、当該PLUSユーザー(有料登録を抹消された者を含みます。)に対し損害賠償を請求することができるものとします。
6. PLUSユーザーは、基本規約第10条第1項に基づき登録が抹消された場合、基本サービス及びPLUSサービスの利用に関する契約は解除され、以降は基本サービス及びPLUSサービスを利用することができません。この場合、第2項から第5項の規定を準用するものとします。

第9条(規約の改定)

1. 当社は、PLUSユーザーとの契約の目的に反しない範囲で、PLUS規約の内容をその裁量に基づき変更することが出来るものとします。PLUS規約が、民法で定める定型約款とみなされる場合には、同法548条の4の規定に従い変更を行うものとします。。
2. 当社は、前項の定めに基づいてPLUS規約の変更を行う場合には、(i)規約を変更する旨 (ii)変更後の規約の内容 (iii)変更後の規約の効力発生日を、PLUSユーザーに通知するものとし、この通知の際に指定した変更後の規約の効力発生日より効力を生じるものとします。
3. PLUSユーザーは、当社が通知した変更後の規約の効力発生日以後、本サービスを引き続き利用したとき、変更後の規約の内容及びその適用に同意したものとみなします。

2020年04月28日制定
2021年04月01日改定
2021年12月01日改定
2023年03月31日改定